

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	令和元年 12月5日(木) 14:00~16:00		
開催場所	嬉野市文化センター 研修室1		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委 員	辻伸男委員、水山清吾委員、坂本兼吾委員、江口文男委員、 辻田正信委員、諸岡博子委員、森聡子委員、大久保貴美子委員、 岡典子委員、中島恵美子委員、末永忠典委員、小池正人委員、 波田アイ子委員、江口英俊委員	
	事務局	企画政策課長、同副課長	
	その他		
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 平成30年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について(2回目) 4. その他 5. 閉会		
配布資料	・内閣府作成リーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」 (令和元年度版)		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	3. 議題 (1) 平成 30 年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について (2 回目)		
内 容	事前に配布していた平成 30 年度 各課の行動計画取組状況調査票について、事務局から説明し、検証・評価を行った。 (検証・評価内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標Ⅲ「男女が共に安全・安心に暮らせる生活環境づくり」</li> <li>・基本目標Ⅳ「男女間のあらゆる暴力を防止する社会づくり」</li> <li>・基本目標Ⅴ「市民と行政の協働による推進体制づくり」</li> </ul>		
審議経過	会長	基本目標Ⅲの説明を事務局からお願いします。	
	事務局	<b>【基本目標Ⅲ. 男女が共に安全・安心に暮らせる生活環境づくり】</b> <b>P13～P19 説明</b>	
	会長	「課題・問題点」を参考にしながら質問をお願いします。男女共同参画の行動計画は、非常に幅広くて市役所の行政全体を見ているような感じがします。なかなか大変な作業だと思いますが、ご自分の関心のある所でも結構ですので、何かご意見等ありましたらよろしくをお願いします。	
	委員	P15「高齢者の地域における支え合い体制づくり」実施状況の中の世代間サロンなどの取組ですが、久間地区地域コミュニティの中のアンケートで、お茶飲み会などがあればいいという意見があり、何かできないかという話が出てきました。ただ、地域コミュニティセンターはスペースが限られており、お茶飲みの場をいつも提供するという訳にはいかず、なかなか難しい。楠風館等も使っているのかもわかりませんが、地域や地区、小学校区ぐらいの範囲で集まって、お茶飲み会のような雑談会、井戸端会議などができる場所を、ほかの地域でも要望があるのかどうか皆さんにお尋ねいたします。	
	会長	いかがでしょうか。	
副会長	社会福祉協議会から老人クラブを対象にふれあいサロンをやってみ		

		<p>ませんかと誘いがありました。活動に対し助成金が出ています。そういうのを活用する方法もあると思います。老人クラブの定例会になるべく皆さんに来ていただくという趣旨だと思います。</p>
会長		<p>おしゃべりをしたいという思いが非常に高い人の入口となる場所があるといいなと時々思います。</p>
委員		<p>老人会に入るのが嫌だと思っている人が多いのが問題だと思います。</p>
委員		<p>私も老人会に参加していますが、100メートルぐらいのところに住んでいる人も出てこない。歩くのが辛いという方がいらっしゃる。何回か誘っても断られるし、そういう方を会場に連れていく手段から考えなければならない。移動手段をどうやって確保するかが一番大きな問題だと思います。運転できない人ばかりで、手押し車を押してくる方がほとんどで、参加する人が固定されてしまいます。</p>
委員		<p>元気な時から関わりをもってもらうような取り組みが必要です。100メートルでも歩いていたら足も悪くならないかもしれません。</p>
委員		<p>ごましお健康クラブを作って、高齢者の方の買い物支援、100歳体操、レクリエーションなどを毎週火曜日に行っています。済昭園の車で迎えに行っています。家の外に連れ出し元気なうちから体操をして足腰を鍛えておきましょうというボランティアです。ボランティアで来ている人も50～60代ばかりなので、自分たちのためにもなっています。それが国の狙いだと思いますが、とにかく楽しんで来ておられます。交通手段があるからいいんだと思います。</p>
委員		<p>私が担当している行政区では、高齢者でもまだ車に乗られていて、何台かで乗り合わせて老人会会場に行っています。普段でも近所の人が集まってしゃべっています。独居高齢者宅を訪問する時にこの光景を結構見ます。</p>
委員		<p>老人クラブ未加入者が多い。</p>
副会長		<p>老人クラブや青年団など組織になるとどうしても固く考えてしまいます。極端に言えば、老人クラブの定例会でも行けない時は行かなくていいと緩やかに考えていけばいいですが、この次はこの行事をしないとイケないとなるとなかなか初めから首を突っ込もうとしな</p>

	<p>いところがあるかもしれません。時代に合わせて変わっていかないといけないんでしょうね。</p>
委員	<p>老人会とは別に地域コミュニティではスマイル体操を今年2回講師を呼んで実施しました。どこの地区でも体操をしているところがあるようですが、30～40人の部屋にたくさん参加されます。高齢者が多くなる中、地区や地域コミュニティでも行っています。また、地域コミュニティが講師を呼んで介護施設で実施したこともあります。形は違いますがそれぞれの地区で努力をされています。</p>
会長	<p>嬉野は高齢者に対しては、お世話が行き届いているというのが私の印象です。武雄のプールに送迎バスがでて、1件1件迎えに行き、帰りは1件1件降ろしてくれてよくやっていただけていると思います。嬉野は年を取ったら、居心地がよさそうだと思います。</p>
委員	<p>ごましお健康クラブは、どんな形でやられていますか。</p>
委員	<p>国の施策で、介護保険がパンクしそうになっているので、住民の方たちで要支援の方たちを元気にするためにボランティアで立ち上げてやっています。地域包括の事業です。</p>
委員	<p>吉田地区は特にバスルートがないので買い物が大変です。車の問題が一番大変だと思います。東吉田の酒店を開放して火曜日と金曜日にお茶飲み会のようなサロンを民間ボランティアが行っています。参加者は移動手段がないので必ず送り迎えをしています。送り迎えをしてあげる手立てがないとなかなか難しいものがあります。老人会のほとんどの方が手押し車で参加しています。おしゃべりはストレス解消になるし非常にいいことです。</p>
委員	<p>新聞に民生委員のなり手が少ないと掲載してありました。11月で民生委員が交代でしたが、今回はどのような状態になっていますか。</p>
委員	<p>塩田地区は全員決まりました。</p>
委員	<p>嬉野地区が1地区空欄になっています。なり手がいないということで行政嘱託員が兼務しており、定員としてはうまっています。</p>
会長	<p>P17「育児支援のための家庭訪問」の課題・問題点で、未婚の若年妊婦が増えてきているとありますが、この頃こういう方をよく見</p>

		<p>ます。未婚の若年妊婦が増えていく時に対応できる人材をカバーしておかないと問題が大きくなると思っています。</p>
	委員	<p>佐賀県が一番未婚の中絶が多いと前回も言われましたが、ここに関しても関連してくるということですか。</p>
	会長	<p>直接的に関連するかどうかはわかりませんが、妊娠6か月過ぎれば産むという選択しかない人も出てくる訳で、それ以外の未婚妊婦も多く出てくる可能性は高い。嬉野市でも課題になっているので、カバーする体制をとっていかねばいけないと感じています。</p>
	委員	<p>子どもを育てることが非常に困難ということは大変なことです。できれば夫婦で子育てが理想の中で、未婚で子どもを産むというのはリスクも大きいし、周りの負担も大きい。困難な人達を救う対策が必要だと思います。離婚をしないような対策を考える必要があります。若い夫婦や子どもが産めるような状況にある人たちの心の支えとなるものが必要な時代になってくるのかなと思います。</p>
	会長	<p>全国的にネットワークがある「妊娠SOS」が、SNSで相談を受け付けています。SNS相談から電話相談に移り、最後に面談という方法をとっています。佐賀県にも佐賀医療センター内にあります。そのPRをきちんとされたらどうかと思います。嬉野市も支援のネットワークに入ればある程度の事は出来ます。部署の方がそういうことを考えていかれることをおすすめしたいと思います。</p>
	副会長	<p>P15「ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進」にバリアフリーツアーセンターの取組が具体的に書いてありますが、今年は民間救急らかと連携した寝たきりの人の温泉旅行への取組が表彰されました。沖縄から寝たきりの方を福岡空港まで連れてきて、ストレッチャーで救急車に乗せて嬉野の旅館に2泊されました。親族も含めて9名お見えになって、ヘルパー付きでお風呂に初めて入られました。</p>
	委員	<p>楽天トラベルで「シニアに人気の温泉地ランキング」3年連続全国1位になったことは非常に喜ばしい。民放テレビでも紹介されたのを観ました。</p>
	委員	<p>P15「外国人が訪れやすいまちづくりの推進」の指差し会話版は市役所からですか。</p>

副会長	バリアフリースペースからです。
委員	指差し会話版はぜひ商店街にも配布していただきたいと思います。
会長	次の基本目標Ⅳの説明をお願いします。
事務局	<b>【基本目標Ⅳ. 男女間のあらゆる暴力を防止する社会づくり】</b> P20～P27 説明
委員	何か質問はありませんか。
委員	P 2 1 のデートDVについて、中学校で「生きる力」の教科書で学習していると書いてありますが、学校には会長たちも講演に行かれてますか。
会長	嬉野中学校に何年前かに久留米のグループと行って、生徒たちも非常にのって良かったのですが、それ以降は実施していません。
委員	DVについての学習は必要だと思います。
会長	久留米のグループ「コンバット」は、生徒たちに書かせて、貼りだして、芸をする非常に効果的なやり方でした。とっつきにくいものをやる時に非常にいい方法で大変良かったのですが、手間暇がかかりますし、長崎では県教育委員会が対応しています。長崎の場合は、スライドを使って講堂に集めてやります。久留米のグループのやり方は、講義を聞かされるというより、生徒たちの気持ちがのって効果があります。
委員	審議会で協議に出たということを教育委員会に検討してもらうことはできませんか。
会長	審議会はそのためにあるので、意見が出ていることを言った方がいいと思います。
事務局	教育委員会に伝えます。
副会長	佐賀市内の小学校にはすべてキャップという講座が入っています。3年生か4年生で必ず全クラス受けます。3人のワークショップでいじめ・誘拐・性犯罪の3つのテーマを寸劇します。児童自身を被

	<p>害者役にはせず、被害者の友達役をやってもらい助けを呼ぶ役をしてもらいます。この中でワークショップをやっていきます。逃げてもいい、嫌と言ってもいいんだということを見童たちに伝えていきます。中学校に入ってもワークショップをやります。そういうものを取り込んでいければ一番いい。PTAを活用して、必ず保護者のワークショップもやります。先生方については、夏休み期間中にワークショップをやります。その中で、性被害についての意識付けをしていくことも一つの方法かも知れません。前は嬉野でもやってほしいと要望してきましたが、今は人材不足で解散しました。ワークショップでそういう意識をもってくれると子どもたちが代わっていくと思います。お金はかかりますが、学校に予算を組んでもらって、行政で取り組んでいければいいと思います。</p>
委員	<p>「生きる力」の教科書改訂版を作成中と思います。旧版しか見たことがありませんが、デートDVや人権についてなど中味が充実しており、嬉野市独自のものです。学校教育の効率化を図るために作成されたのではないかと思います。もし可能であれば、審議会に1冊ずつ提供いただけるといいですが。</p>
事務局	<p>教育委員会に依頼してみます。</p>
委員	<p>親からの虐待がニュースであっていますが、P20「家庭相談員による相談事業」の実施状況で、相談が実人数120人とありますが、親からの相談が多いのか、学校や周囲の相談が多いのか。離婚も再婚も多く、子供をもった者同士の再婚も結構多いと思いますが、夫になった人から妻の子どもへの虐待が多いようですので、その辺に対する周りの支援など気を付けてもらえているのでしょうか。</p>
会長	<p>DV離婚して子連れで再婚。妊娠がきっかけで結婚。連れ子の方が虐待を受ける。これが裁判になり新聞紙上に出ています。私共が扱った相談の中でもこれが一番多いです。そのためにDV離婚して生活再建される方のケアを7年間やってきました。相談を受ける側の人が、アフターケアから母子の回復までのケアをしないといけないという認識と実行がないと虐待はなくならないと思います。一旦、回復ケアを受けてから再婚しないとまた虐待を受ける場合があります。そうなった時の子どもの様子とか子どもの支援をやってきて7年間まざまざと見せつけられました。とりあえず逃げたらOKではなく、地域全体が母子の回復ケアの重要性を認識していかないと、親も子どもPTSDを持ったまま何かにつきつづいていく訳です。そこから</p>

		DVや虐待が起こっているのが見え見えです。国が率先して体制づくりをしなければいけないと思います。7年間の母子回復ケアの実践報告を近々まとめてPRしていきたいと思います。
	副会長	児童相談所同士での引継ぎが不十分で、連絡事項が途切れてしまったりしています。
	会長	DVに関しては、相談体制が急速に広まっていますが、回復ケアがない。母子家庭の中でも、生活福祉寮で精神的ケアがないと様々な問題として家庭相談員の支援が必要になりますので、DV被害者支援の中で視野を持っていないではいけません、そこまでのスタンスで考えて支援を組み立てるところは非常に少ない。これからの課題だと思います。
	副会長	ネグレクトも母子家庭に結構多いです。
	会長	経済的な問題で傷ついたまま、回復しないまま、お金もない中で生活していかなければなりません。そこで育った子どもたちが問題を抱えてリスクを背負って生きなければならない。非常に大事な部分です。
	副会長	夫婦喧嘩の延長線上でDVになった時に、子供がそれを見ることも虐待の一種です。
	会長	面前DVは児童虐待になります。
	副会長	P25「中間施設設置へ向けての取組」については、近隣の市町とか県単位で中間施設が必要です。
	会長	杵藤地区で一か所はないと支援のしようがありません。
	副会長	自分の町には相談しにくいし、自分の町に中間施設があっても行けません。
	会長	次にいきます。基本目標Vの説明をお願いします。
	事務局	<b>【基本目標V. 市民と行政の協働による推進体制づくり】</b> P27～P32 説明

会長	基本目標Vについて質問をどうぞ。計画を推進していくための体制がどうなっているかですが、いかがでしょうか。
委員	P28「市役所における男性の育児休業取得の促進」ですが、子育ての場を考えてみたら、3歳ぐらいになるまでは親や家族の支援が必要だと思います。3歳ぐらいまで育児休業が取れたら理想的だと思います。こんな話をすると、会社はすぐ倒産する等言われ、ほとんど「そうね」という人はおられません。そうしなくても子は育つと言う方もいらっしゃいますが、市職員は育児休業100%と書いてあります。どれぐらいの期間か後でお尋ねしたいと思います。3歳まで取ればいいですが、トイレトレーニングにもう1年ぐらいあった方がいい。ただ、育児休業になれば給料が大変で、退職金に響いてくるのも問題です。でもやっぱり育児休業という制度がせっかくあるので、ぜひこれからも市民の模範として市職員に取得していただきたいと思います。
委員	私は百姓ですから子どもがみれます。親子の接点があります。ところが、会社に勤めていたら子どもが何をしているかわかりません。
委員	周りがきちんと体制を組まなければいけません。給料の問題などいろいろありますが、公務員で出来ることはやってほしいし、それに大きな会社も続いていけばいいと思います。
委員	逆に企業などが保育所を造って会社と一緒にいけばもっといいと思います。
委員	妊婦さんの体の状況に応じて部署を変えてくれる企業もあります。
委員	嬉野医療センターも新しくできた敷地内に保育園が併設されました。
委員	大企業は保育所を設けています。問題は個人経営には保育所がないことです。
委員	企業では保育園を設け、保育士も雇っておられて、そこでお母さんが働いて夕方迎えに行っています。
副会長	ヨーロッパなど進んでいる国を見習って、会社全体で変わっていかなければいけません。

委員	仕事したい母親はたくさんいると思います。でも、自分が子どもを見なければいけないと思い、やむなく育休取っている方がたくさんいると思います。
委員	子どもの親の両親の応援も大事です。ケアする人がいればいいですが、いない人もいます。家庭によって違いますし、環境を整えていくことは大変なことです。
委員	ノー残業デーが実施されていますが、ノー残業デー以外の日の残業が長くなったりしていませんか。
副会長	7月から9月までは一段落する時期です。比較的役所の仕事は少し余裕ができる時期です。
事務局	7月から9月までは、ノー残業デー以外の残業が多くなったということはありません。ノー残業デーにどうしても必要な仕事があるときは、部長までの許可が必要ですし、エアコンは就業時間終了後切れるようになっています。
副会長	全ての課ではありませんが、例えば公民館や社会教育関係の人たちは夜や日曜日勤務があります。
会長	P29「男女共同参画審議会の運用」ですが、どういう形でどこにここでの審議の結果が反映されていますか。
事務局	審議の中ででた意見は、関係各課に伝えています。今後は男女共同参画の本部員、幹事会員へ審議会結果の供覧を検討します。
委員	審議会資料の中の各課の課題・問題点は、各課で議論されたものをまとめた形ですか。
事務局	そうです。各課に取組状況を記入してもらうよう依頼したものです。
委員	審議会での意見等については、各課に報告をしていますか。
事務局	審議会での意見がでた事業の担当課には報告していますが、全課には報告していません。今後は報告したいと思います。
委員	全体で把握していかないといけないと思います。

	<p>委員</p> <p>副会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>副会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>せっかく様々な意見がでていきますので、ぜひ上部まで報告してもらいたいと思います。</p> <p>会議結果は報告書として各課に伝えた方がいいです。</p> <p>令和4年までに実施する事業もありますので、今後どういう風に事業を進めていくか審議会で出た意見を上に吸い上げて、検討・協議することは大切だと思います。</p> <p>今まで論議したものが、第3次男女共同参画行動計画には反映されています。私たちが言ったことは無駄ではなく、きちんと改訂されています。</p> <p>嬉野中学校の制服が来年変わります。数10年ぶりですが、男女共同参画に基づくようなボタンを付け替えるだけで男子も女子も両方着ることができます。来年4月から変わります。ズボンでも、スカートでもいい。LGBT対応もあります。</p> <p>P27「男女共同参画推進本部体制の強化」の本部員は男性だけとありますが、何で男性のみなのですか。</p> <p>設置要綱で、本部員は市長、副市長、教育長、各部長となっていますので、男性のみになっています。</p> <p>本部員に女性が入るためには、現行では女性が部長にならなければいけないということですね。</p> <p>もう意見がなければこれで終わります。</p> <p>活発なご意見、ご審議ありがとうございました。議長、進行ありがとうございました。</p>
その他		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	4. その他		
内 容	事務局から男女共同参画に関する報告及び資料の配布。		
審議経過	事務局	<p>◎内閣府作成リーフレット 「ひとりひとりが幸せな社会のために」 (令和元年度版) リーフレットを配布</p> <p>◎次年度の男女共同参画審議会委員について 委員の任期は2年となっており、令和2年3月末で任期満了となります。4月からの委員をそれぞれの団体の方から推薦をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。公募についても、来年行います。</p>	
その他			